

平成23年3月16日

第2学年保護者様

世田谷区立駒沢中学校

校長 廣瀬 芳

インフルエンザ流行に伴う臨時措置について

本校におきましては2月下旬に治まるかとみえたインフルエンザ流行が、3月に入り再度流行し、現在第2学年において、インフルエンザおよび風邪による欠席者が増加傾向にあります。

卒業式前ではありますが、以上のような状況を踏まえ下記の通り臨時措置をとることに致しましたので、お知らせいたします。

各ご家庭におかれましても、インフルエンザ予防に十分心がけていただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 対象 2学年全学級

2. 措置内容 3月16日（水）給食・学活後下校（ただし係生徒のぞく）

3月17日（木）2時間遅れ（10:30登校）

3月21日（月）まで原則部活動中止

3. 保護者の方々へおねがい

①登校の際は、朝の健康観察を十分に行い、一日の学校生活に支障のないよう、健康管理にご配慮ください。具合の悪い場合は、家でゆっくりし病院受診をお願いいたします。

②下校後も人ごみへの外出は避けるようにし、外から帰ったときには石けんでの手洗いを十分にさせてください。

③学校を欠席する場合は、理由（インフルエンザ、かぜ、その他）を担任までお知らせください。